## 平成27年度 公立大学法人首都大学東京 剰余金の概要及び利益処分(案)について

## 剰余金の発生要因 利益処分(案) 剰余金 8. 7億円(6. 3億) 認定基準 (1)自己収入に係るもの 2. 1億円(1.1億) 経営努力 自己収入等によるものは、地方独法会計基準に基づき、経営努力とみなす。 認定対象 受託研究等 0.1億円 その他自己収入 2.0億円 目的積立金 ①業務実績評価の活用 相当額 業務実績評価の評定「1」「2」が80%以上あること 3.3億円 (2.6億円) (2)標準運営費交付金に係るもの 100%で達成 翌年度以降 余 (効率化係数対象) 金 法人が中期計画 ②定員充足率 認 1.8億円(2.2億) の において定めた 学生収容定員の充足率が、 定 認定額 学部で100%、大学院及び高等専門学校で90%以上あること 使 使途に従い使用 1. 2 経営努力 途 学部110.4%、大学院117.5%、 可能 億円 認定対象 産技大で114.0%、高専99.9%で達成 の 業務・契約の改善など ③剰余金の発生要因の立証 前 剰余金の発生要因を説明し、法人自ら本来行うべき業務を行ったことを立証 報 告 積立金へ 行うべき業務を行なわなかったことによる残額は認定額から控除 事業進捗及び剰余金の発生要因の立証 (3)標準運営費交付金に係るもの 計画どおり、効率的に事業を実施したことを法人 認定額 (効率化係数対象外) 685万円 自ら立証 1. 1億円(0.8億円) 事業別 積立金相当額 経営努力 管理 積立金へ グローバル人材育成のための国際化推進 認定対象 5. 4億円 0.6億円 7,176万円 事業の中止や計画どおり業務を行わなかったことによる残額は事業別に認定額から控除 (3.7億円) **※**1 0.6 アジアの高度先端医療者育成 2,280万円 1,222万円 億 その他 9.995万円 原則として 1.0 (4)特定運営費交付金に係るもの 認 都に返還 億 3.8億円(2.2億) 定 経営努力 対象外 日野キャンパス実験棟群改築工事 2.1億円 3.8 退職手当 1.3億円 億 0.4億円 その他 3. 8億円 ※2 控除額の内訳(効率化係数対象外) ※1 控除額の内訳(効率化係数対象) グローバル人材育成のための国際化推進 6,492万円

アジアの高度先端医療者育成

その他

2,280万円

1,223万円

- ◆ 括弧内は26年度
- ◆ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計額が合わない場合がある。

必要な教員の補充を行わず 0.6億円